

1 1. 山梨県てんかん地域診療連携体制整備事業

山梨大学医学部附属病院てんかんセンター 加賀佳美、木内博之

まとめ

山梨県のてんかん地域診療体制拠点事業は、令和2年10月5日に山梨大学医学部附属病院が拠点病院と指定され、本格的に始動した。

1. 概要

山梨県の人口は、約80万人、東京の西に位置し、人口は国内41番目の人口減少地域である。しかし、四方を山に囲まれていることから、医療圏としては、山梨大学、甲府市周辺の病院を中心に比較的県内でまとまっており、各病院との連携もしやすい立地条件にある。また東京に近いことから往来も多く、医療的な連携も県内外で行っている。てんかん診療としては平成30年6月に県内では初めて山梨大学医学部附属病院でてんかんセンターを開設し、てんかん診療の中心的な診療機関として活動している。てんかんセンターを設置してからの患者数は年間延べ300名前後と年々増加傾向にあり、脳神経外科、神経内科、精神科、小児科が診療にあたっている。てんかん学会専門医は、5名であり、専門医を増やすべく地域病院を含めた講演会や勉強会を行っている他、月1回のてんかんカンファレンスでは、病院内外から症例をもちより、相談しやすい機会を作ることにより医師のてんかん診療レベルの向上に努めている。てんかん診療連携登録施設は現在のところなく、本事業を通じて、環境整備や患者や医療関係者への教育啓蒙活動を行い、山梨県内のてんかん診療の充実を図っていきたい。

2. 山梨県のてんかん整備事業

令和二年度は、まずてんかん治療連携協議会のメンバーを決定し、第1回協議会を開催する予定であったが、COVID-19パンデミックの影響もあり、次年度に延期している。参加予定者としては、山梨大学医学部附属病院てんかんセンター、山梨県立北病院、甲府脳神経外科病院、山梨県立あけぼの医療福祉センターから医師とてんかん協会から患者代表者、山梨県障害福祉課担当者（4病院、1団体、1施設）である。

市民向けセミナーとしては、令和3年2月7日に「山梨てんかん教育セミナー：知っている？てんかんのこと」が行われた。COVID-19パンデミックの影響もあり、Webで行われたが、86名の参加があり、患者会や医師、教育関係などでんかンを支える支援者に対して、てんかんの啓蒙活動を行うことが出来た。今年度は、COVID-19の影響で活動が制限されたが、来年度に向けて、活動を計画していきたい。